

施設基準届出事項

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準を関東信越厚生局長に届出を行っております。

基本診療料

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 医療DX推進体制整備加算 1～3
- 一般病棟入院基本料 急性期一般入院料1
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算 1
- 医師事務作業補助体制加算 2（15対1）
- 急性期看護補助加算（25対1 看護補助者5割以上）
- 夜間急性期看護補助体制加算（100対1）
- 夜間看護体制加算
- 看護補助体制充実加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 緩和ケア診療加算
- リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算
- 医療安全対策加算 1
- 医療安全対策地域連携加算 1
- 感染対策向上加算 1
- 指導強化加算
- 患者サポート充実加算
- 重症患者初期支援充実加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 1
- データ提出加算 2
- 入院時支援加算 1
- 総合評価加算
- 地域連携診療計画加算
- 認知症ケア加算（加算 2）
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算
- ハイケアユニット入院医療管理料 1
- 早期栄養介入管理加算
- 小児入院医療管理料 2
- 小児入院医療管理料加算
- 養育支援体制加算
- プレイルーム加算（ロ）
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- 短期滞在手術等基本料 1
- 看護職員処遇改善評価料（49）
- 小児入院医療管理料 4
- 療育支援体制加算
- ハイリスク妊娠管理料加算

特掲診療料

- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 下肢創傷処置管理料
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 1
- 開放型病院共同指導料
- がん治療連携指導料
- 地域連携診療計画加算
- 外来腫瘍化学療法診療料 1
- 外来排尿自立指導料
- こころの連携指導料（Ⅰ）
- 薬剤管理指導料
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 医療機器安全管理料（Ⅰ）
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料
- 在宅療養後方支援病院
- 在宅酸素療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の「注2」に規定する遠隔モニタリング加算
- 持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
- 先天性代謝異常症検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- 検体検査管理加算（Ⅰ）
- 検体検査管理加算（Ⅳ）
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 脳波検査判断料 1
- 神経学的検査
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 内服・点滴誘発試験
- 椎間板内酵素注入療法
- CT撮影及びMRI撮影
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法 2
- 無菌製剤処理料

- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）初期加算
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）初期加算
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）初期加算
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）初期加算
- がん患者リハビリテーション料
- 障害児（者）リハビリテーション料
- 精神科ショート・ケア「小規模なもの」
- 処置の休日加算 1、時間外加算 1 及び深夜加算 1
- 静脈圧処置（慢性静脈不全に対するもの）
- 人工腎臓
- 導入期加算 1
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢抹消動脈疾患指導管理加算
- 後縦靭帯骨化症手術
- 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- 胸腔鏡下弁形成術・置換術
- 不整脈手術（左心耳閉鎖（腹腔鏡下によるもの）に限る）
- 経皮的中等心筋焼灼術
- ペースメーカー移植術・交換術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- 腹腔鏡下前立腺良性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下仙骨固定術
- 手術の休日加算 1、時間外加算 1 及び深夜加算 1
- 胃瘻造設術
- 輸血管理料（Ⅰ）輸血適正使用加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料 Ⅰ
- 周術期薬剤管理加算
- 保険医療機関間の連携による病診診断
- 病理診断管理加算 1
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 看護職員処遇改善評価料（49）
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料（59）
- 入院時食事療養・生活療養（Ⅰ）

届出	号
年 月 日より	
年 月 日まで	
更新	無期限
総務課	

令和8年3月1日
イムス富士見総合病院 病院長